

## 報告事項ウ

適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成24年度結果）について

適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成24年度結果）について、別紙のとおり報告します。

平成24年7月24日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

## 適正な経理処理の確保に向けた点検結果 [平成24年度結果]

平成24年7月24日

教育総務課

### 1 趣旨

平成18年度及び平成20年度に発覚した不適切経理事案を教訓として風化させないためにも、適正な経理処理の確保（不適切経理の防止）に向けて、知事部局等と併せて、毎年度、定期的に全庁的な県費及び県費外会計の経理処理の状況について点検を実施しています。

鳥取県教育委員会における平成24年度点検結果をまとめたので、報告します。

### 2 点検の内容

点検期間	平成24年4月10日（火）～6月15日（金）
点検対象機関	○事務局 19機関 （本庁：12課 地方機関：3機関 教育機関：4機関） ○県立学校 31校 （高等学校：24校 特別支援学校：7校）
点検対象	①処理に困っている資金、通帳等の存在 教職員が管理している資金等について、不適切な経理処理及び処理に困っている通帳等その他疑義のあるものの存在の有無及びその内容 ②県費外会計の現状
点検方法	教育委員会事務局及び県立学校に対して、上記点検対象に係る徹底した点検を指示して報告を受け、その内容に応じて必要な調査、確認を行った。

### 3 点検結果

#### ① 処理に困っている通帳等の状況

##### ア 不適正な会計処理による資金造成等

不適切な経理処理による資金又は有価物等は認められなかった。

② 県費外会計

ア 県費外会計の現状 (機関別・学校別・会計別の概要一覧表：別表)

【事務局】

(ア) 職員が事務局業務を行っている特例民法法人に係る会計

	所 属 名	会計数	うち 要改善	保有額 (円) (H24.3.31 現在)
本庁	教育総務課	1	0	989,022,511
	人権教育課	1	0	18,146,036
	文化財課	1	0	9,037,787

(イ) 上記以外の会計

	所 属 名	会計数	うち 要改善	保有額 (円) (H24.3.31 現在)
本庁	教育総務課	1	0	330,084
	教育環境課	1	0	524,653
	小中学校課	0	0	0
	特別支援教育課	0	0	0
	教育センター	1	0	0
	高等学校課	1	0	1,279,941
	家庭・地域教育課	3	0	298,556
	図書館	2	0	351,396
	人権教育課	1	0	0
	文化財課	2	0	2,242,148
	博物館	6	0	7,243,926
	スポーツ健康教育課	5	0	612,864
地方 機関	東部教育局	0	0	0
	中部教育局	2	0	495,281
	西部教育局	2	0	104,425
教育 機関	船上山少年自然の家	1	0	56
	大山青年の家	0	0	0
	埋蔵文化財センター	0	0	0
	むきばんだ史跡公園	1	0	65,722
計 (ア+イ)		32	0	1,029,755,388

〈参考〉 前回 (昨年度) 点検時との比較

項 目	内 容
会計数	増減なし (32 会計)

【県立学校】

	学校名	会計数	うち 要改善	保有額 (円) (H24.3.31 現在)	
高等 学校	鳥取東	45	0	20,931,523	
	鳥取西	43	0	84,231,568	
	鳥取商業	40	0	49,613,275	
	鳥取工業	57	0	46,423,513	
	鳥取湖陵	77	0	15,934,015	
	鳥取緑風	39	0	5,286,603	
	青谷	41	0	5,798,424	
	岩美	34	0	13,264,889	
	八頭	86	0	80,842,525	
	智頭農林	26	0	10,421,206	
	倉吉東	54	0	24,932,119	
	倉吉西	57	0	30,330,279	
	倉吉農業	45	0	30,048,356	
	倉吉総合産業	88	0	36,760,007	
	鳥取中央育英	55	0	20,124,115	
	米子東	68	0	21,041,635	
	米子西	60	0	19,118,397	
	米子	74	0	14,281,009	
	米子南	59	0	15,877,817	
	米子工業	65	0	35,110,074	
	米子白鳳	32	0	2,075,509	
	境	50	0	13,094,440	
	境港総合技術	39	0	25,185,970	
	日野	29	0	5,957,506	
	特別 支援 学校	鳥取盲	11	0	2,563,074
		鳥取聾	70	0	3,492,631
鳥取養護		17	0	287,296	
白兔養護		70	0	4,838,849	
倉吉養護		66	0	4,851,208	
皆生養護		45	0	5,222,375	
米子養護		59	0	503,402	
計		1,601	0	648,443,609	

〈参考〉前回（昨年度）点検時との相違

項目	内容	主要因
会計数	+17 (1,584 会計→1,601 会計)	・会計区分の見直し等
要改善の会計数	△3 (3 会計→0 会計)	・県費外会計等取扱要綱に基づき適正な経理処理の徹底による改善（米子高等学校）

#### 4 県立学校の実地確認

各所属の自主点検結果報告を受け、適正な事務処理が行われているかどうか、当課教育行政監察担当による実地確認を実施した。

##### <調査概要>

確認実施校	10校 ※県立学校（31校）の約3分の1を確認。
確認内容	・県費外会計等取扱要綱の制定、改正、運用状況 ・会計処理のチェック処理体制 ・通帳、印鑑の管理状況 ・証拠書類の整備等
確認結果	各校が定める県費外会計等取扱要綱に基づいて、事務処理が適切に行われていた。

#### 5 今後の対応

##### (1) 県費外会計の適正処理に向けた取組

- ・事務処理体制の明確化による不適正処理の未然防止を図るとともに、会計担当者の異動における預金通帳、出納簿等の引継事務の徹底を図る。
- ・「県立学校県費外会計等取扱要綱」の教職員への周知徹底に引き続き取り組む。

##### (2) 県費外会計の取扱の必要性の検討

- ・各学校及び事務局においては、点検結果を踏まえ、県が取り扱う合理的な理由、必要性を再度整理し、必要性が認められないものについては取扱を中止するなど改善策を検討する。

##### (3) コンプライアンス研修の継続実施

- ・今夏を中心に、各学校及び事務局単位でコンプライアンス研修を実施する。

##### (4) 点検等の実施

- ・教育行政監察担当による適正経理に関する点検、行政監察を引き続き実施する。

## 適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果(県費外会計関係)

## 1 職員が事務局業務を行っている特例民法法人に係る会計

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成23年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
1	教育総務課	財団法人鳥取県教育関係職員互助会会計	適正	989,022,511	1,043,401,588	互助会事業(福祉事業、短期給付、貸付事業、互助年金事業、団体生命保険事業、職員録発行事業)の会計	行政運営上、その地位を兼ねることが認められている団体であり、役員及び係員を併任発令している。
2	人権教育課	財団法人鳥取県育英会会計	適正	18,146,038	2,852,262	財団法人鳥取県育英会の基本財産及び運用財産の会計(学生寮一般会計を除く)	関東地方の大学に通う本県出身者を対象とした学生寮の設置・運営を行う特例民法法人であり、事務局を人権教育課に置いているため。
3	文化財課	史跡鳥取藩主池田家墓所保存会	適正	9,037,787	15,680,180	史跡鳥取藩主池田家墓所保存会に係る事務局の会計	財団設立の目的である、史跡鳥取藩主池田家墓所の保存・活用を行うためには、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、運営規定上でも定められているため。
		合計		1,016,206,336	1,061,934,030		

※1 特例民法法人については、保有額を財務諸表上の正味財産額(平成23年度決算時)としている。

※2 特例民法法人については、決算額を収支計算書上の総収入額(平成23年度決算時)としている。

2 1以外の会計

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成23年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
1	教育総務課	教育労働運動記者会	適正	330,084	517,788	教育労働運動記者会の経理	教育労働運動記者会からの要望による
2	教育環境課	鳥取県教育施設整備期成会事務局会計	適正	518,921	583,181	教育施設整備の促進を図る業務を行う事務局の会計	公立学校施設の整備促進を目的として、全国組織と連携しながら活動している組織であり、公立学校施設整備を担当している教育環境課に事務局を設置しているもの
		5,732		116,532			
3	教育センター	平成24年度全国教育研究所連盟教育課題研究会(鳥取大会)の運営等に関する会計(7月以降に実際の現金出納が行われる予定)	適正	0	0	平成24年度全国教育研究所連盟教育課題研究会(鳥取大会)の運営等に関する会計(7月以降に実際の現金出納が行われる予定)	この大会は、当センターをはじめ全国の教育センターが加盟する団体が参加する研究協議の大会であり、平成24年度は鳥取県が開催県となっているので、当センターはこの大会運営の業務を公務として取り扱う。
4	高等学校課	鳥取県産業教育振興会	適正	1,279,941	2,563,905	鳥取県産業教育振興会事務局の会計	学校、県教育委員会と産業界が連携し、産業教育の振興を図ることを目的とした会であり、職務と密接に関連しているため。
5	家庭・地域教育課	ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会会計(県委託)	適正	169,219	1,192,148	県委託事業(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業)に係る会計	県委託事業(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業)の委託経費の受入及び事業実施のため
		35,309		923,840			
6		鳥取県社会教育協議会	適正			鳥取県社会教育協議会に係る事務局の会計	県及び各市町村が応分の負担を行い、本県の社会教育の振興発展に寄与することを目的とした団体であり、課内に事務局を設置しているため
7		鳥取県社会教育委員連絡協議会会計	適正	94,028	317,109	鳥取県社会教育委員連絡協議会に係る事務局の会計	県及び市町村の社会教育委員をつなぐ連絡会であり、課内に事務局を設置しているため

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成23年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
8	図書館	鳥取県図書館協会会計	適正	347,843	758,330	鳥取県図書館協会活動等に係る経費を取り扱う会計	鳥取県図書館協会は、県立図書館が中心となって設立した団体で、同館内に事務局を設置し、活動している団体である。館種を越えた県内相互協力の骨組みづくりへの県立図書館の果たす役割は大きい。県内図書館の連絡の中枢である県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。
9		遠藤董先生顕彰会会計	適正	3,553	121,553	遠藤董先生顕彰会活動に係る経費を取り扱う会計	遠藤董先生顕彰会は、県立図書館創設に大きく関わった遠藤先生を顕彰する団体で、県立図書館内に事務局を設置し活動している団体であり、県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。
10	人権教育課	鳥取県人権教育調査研究会委員会	適正	0	1,029,811	文部科学省から共同研究事業として事業委託を受けた「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」(国費10/10)に係る会計 (H23は事業の委託はなく、H22の委託費残の国庫返還のみ)	社会教育における人権教育の推進を目的とした国庫委託事業のみを行う団体であり、委員は教育長が委嘱し、事務局を人権教育課に置いているため。
11	文化財課	鳥取県文化財保存協会	適正	2,242,148	7,723,524	文化財関係図書頒布事業に係る会計	本会の会員は、文化財の所有者及び管理者で構成されており、連絡調整や関係機関との連携など、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、規約上でも定められているため。
12		ユネスコ世界寺子屋運動募金	適正	0	8	賛同者による募金	世界中のすべての人が、読み書きや計算を学べるように教育の機会を提供するために始められた募金活動を、所管課として率先して行うため。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成23年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
13	博物館	鳥取県立博物館振興会	適正	5,836,153	10,608,396	鳥取県立博物館振興会が行う刊行物の制作、頒布等の事業に係る会計	この会は、県民の博物館資料及び事業に対する理解を深めるとともに文化芸術や自然科学への興味を喚起することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
14		鳥取県ミュージアムネットワーク会計	適正	930,312	1,049,152	鳥取県ミュージアムネットワークが行う博物館相互の情報交換、共同研究の実施、出版物の発行等の事業に係る会計	この会は県内の博物館等の相互連携を密にし、博物館等事業の普及発展を図ることを目的としており、館内に事務所を置いているため。
15		鳥取県博物館協会会計	適正	64,572	531,708	鳥取県博物館協会が行う研究会・講演会の開催、会誌の発行等の事業に係る会計	この会は、博物館と連携して自然・人文及び美術部門の研究と普及に努めることを目的としており、館内に事務所を置いているため。
16		鳥取地域史研究会会計	適正	250,688	660,869	鳥取地域史研究会の行う月例会の開催、研究誌の発行、講演会の開催等の事業に係る会計	この会は、歴史研究を通じて鳥取地域の文化の発展に寄与することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
17		鳥取民俗懇話会会計	適正	36,556	139,981	鳥取民俗懇話会の行う月例会の開催、研究史の発行、民俗調査の実施等の事業に係る会計	この会は、民俗及び民俗学の調査研究を通じて郷土文化の発展に寄与することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
18		鳥取県生物学会会計	適正	125,645	5,886,035	鳥取県生物学会の行う研究発表会・講演会の開催、採集・調査の実施及び会誌の発行等の事務並びに「鳥取県レッドリスト」作成業務等に係る会計	この会は、鳥取県の生物に関する研究の推進を図ることを目的としており、館内に事務局を置いているため。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成23年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
19	スポーツ健康教育課	鳥取県学校保健会	適正	218,799	1,182,847	鳥取県学校保健会の活動経費に係る会計	職員が取り扱っている理由等 学校保健に関する団体であり、スポーツ健康教育課内に事務局を置いているため
20		第56回中国地区学校保健研究協議大会実行委員会	適正	0	2,043,694	第56回中国地区学校保健研究協議大会開催に係る会計	毎年中国5県持ち回りで開催している学校保健の研究協議大会が平成23年度は鳥取県開催であり、事務局を当該にお願いしたため
21		鳥取県体育施設協会	適正	393,824	821,248	鳥取県体育施設協会事業に係る会計	県内における体育施設の適正な運営についての協議や、体育・スポーツの振興のための会員相互の連絡調整等とりまとめを行っており、スポーツ健康教育課内に事務局を置いているため
22		鳥取県体育指導委員協議会事務局会計	適正	241	1,027,911	鳥取県体育指導委員協議会事業に係る会計	体育指導委員は、スポーツ振興のため住民に対してスポーツに関する指導、助言等を行うとともに、行政と住民のコーディネート役を担っているところである。スポーツ振興に関する事務は、スポーツ健康教育課が所管しているため当該課に事務局を置いているため。
23		中国地区体育指導委員研究協議大会	適正	0	0	中国地区体育指導委員研究協議大会にかかる会計	中国地区の体育指導委員の資質向上のための研究協議大会は、各県持ち回りで開催しており、平成22年度は、本県が担当県であった。県体育指導委員協議会の事務局を当該に置いていることから中国地区体育指導委員研究協議大会の事務局も本課に置いた。平成23年度については、実績なし。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成23年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
24	中部教育局	東伯郡社会教育協議会 会計(通帳)	適正	487,998	1,453,644	東伯郡社会教育協議会に係る 事務局会計	郡全体の社会教育を総合的に推 進するために設置された協議会 であり、その事務局及び会計を引 き受けたもの。
25		東伯郡社会教育協議会 会計(郵券)	適正	7,283	9,583	東伯郡社会教育協議会に係る 事務局会計	郡全体の社会教育を総合的に推 進するために設置された協議会 であり、その事務局及び会計を引 き受けたもの。
26	西部教育局	西部地区人権・同和教 育振興会議会計	適正	52,217	211,900	当該市町村からの負担金の収 入事務及び事業実施にあたっ ての支出事務	当会の目的である西部地区にお ける人権・同和教育の推進を図る ための学校教育及び社会教育の 各種研修会実施に当たり、各団 体・市町村・保・幼・小・中・高・特 別支援の各学校の連絡・調整に は適任であると考えられるため。
27		西部地区社会教育担当 者研究協議会会計	適正	52,208	8,208	会費等の収入事務及び事業実 施にあたっての支出事務	当会の目的である西部地区にお ける社会教育の振興を図るため の施策検討、教育計画の策定、 各種研修会の実施に当たり、各 市町村相互の連絡・調整には適 任であると考えられるため。
28	船上山少年自然の家	公衆電話設置に伴う会 計	適正	56	4,601	公衆電話設置に伴う料金の回 収と支払い及び公衆電話定額 手数料を県費歳入とする。	施設利用者の便宜を図るため公 衆電話を設置しているため。
29	むきばんだ史跡公園	妻木晩田遺跡活用実行 委員会会計	適正	65,722	484,853	妻木晩田遺跡の活用に係る実 行委員会会計	「妻木晩田遺跡」の積極的活用を 目的とする団体であり、県の施策 と密接な関係があるため。
			合計	13,549,052	42,045,259		

※1 平成24年3月31日現在の保有額

※2 平成23年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む)

## 県費外会計個表(鳥取東高等学校)

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成23年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
1	PTA会計	適正	2,355,617	7,310,924	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
2	普通科1年学年費	適正	611,768	17,824,964	普通科1年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
3	普通科2年学年費	適正	4,617,058	34,758,119	普通科2年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
4	普通科3年学年費	適正	0	16,934,289	普通科3年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
5	理数科1年学年費	適正	90,025	4,960,191	理数科1年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
6	理数科2年学年費	適正	235,621	5,976,421	理数科2年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
7	理数科3年学年費	適正	0	2,509,232	理数科3年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
8	生徒会会計	適正	1,606,362	5,938,927	生徒会活動にかかる経費を取り扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため
9	生徒会東高祭会計	適正	374,678	419,053 一部学年費計上 (1,246,700)	学校祭にかかる経費を取り扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため
10	PTA模擬試験実施委員会 会計	適正	668,768	3,161,237 一部学年費計上 (20,124,880)	週休日、祝日、平日の勤務時間外に実施する校外模擬試験等にかかる会計	学校教育の一環であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成23年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
11	PTA雇用職員社会保険料等預かり会計	適正	99,175	513,153 (PTA会計を含む)	PTAが雇用している職員の社会保険、雇用保険料等の一時預かりの会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
12	教育振興会計	適正	2,448,381	11,175,962	部活動、教育活動の支援に係る経費を取り扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため
13	教育振興会基本財産積立金会計	適正	1	1	同上の積立金としていた会計 (22年度に全額一般会計に操出)	同上
14	東山会(鳥取東高等学校教育後援会)会計	適正	1,316,997	1,243,564 一部学年費計上 -(320,000)	教育振興の後援に係る経費を取り扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため
15	同窓会(雨天練習場建設資金)	適正	3,422,536	3,422,536	雨天練習場建設費(国庫補助対象)と維持管理経費を扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、また本校の雨天練習場建設費と維持管理費であるため
16	鳥取県高等学校体育連盟受入会計	適正	0	895,156 (生徒会を含む)	鳥取県高等学校体育連盟から振り込まれる経費を取り扱う会計	大会等への生徒派遣経費受入の会計であるため
17	鳥取県高等学校文化連盟受入会計	適正	0	771,854 (生徒会を含む)	鳥取県高等学校文化連盟から振り込まれる経費を取り扱う会計	大会等への生徒派遣経費受入の会計であるため
18	鳥取県体育協会等受入会計	適正	0	415,009	鳥取県体育協会等の団体から振り込まれる経費を取り扱う会計	大会への生徒派遣経費等受入の会計であるため
19	鳥取東高校購買部会計	適正	984,325	1,223,451	生徒・職員用の文房具、カッター、シャツ、飲料自販機等扱っていた会計(22年度末で事業廃止)	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
20	自転車ステッカー一代会計	適正	55,965	144,525	自転車通学する生徒の自転車に貼るステッカー一代を取り扱う会計	学校でステッカーを一括購入するため、学校で会計処理する必要がある。
21	生物科教材費	適正	27	115,500	生物を選択している生徒の実験ノート代及び教材費	実験、実習に必要な教材費であり、授業担当者が取り扱うことが効率的であるため
22	家庭科実習費	適正	0	480,000 (1学年年費計上を含む)	調理実習材料費会計	家庭科実習に必要な教材費であり、授業担当者が取り扱うことが効率的であるため
23	家庭クラブ費	適正	29,119	100,558 (1学年年費計上を含む)	家庭科を履修している生徒を会員として活動している会の会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成23年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
24	1年夏期勉強合宿費	適正	0	1,099,200	1年生希望者が、夏季休業中に実施する勉強合宿経費	学校教育の一環としての行事に必要な経費であり、学校で会計処理する必要があるのである。直前に集金し、現地で支払いをする。
25	2年夏期勉強合宿費	適正	0	678,300	2年生希望者が、夏季休業中に実施する勉強合宿経費	学校教育の一環としての行事に必要な経費であり、学校で会計処理する必要があるのである。直前に集金し、現地で支払いをする。
26	鳥取県高等学校体育連盟水泳専門部会計	適正	30,429	687,828	鳥取県高等学校水泳部の活動を推進するための会計	学校教育の一環である部活動に係わる経費であり、高校の水泳部顧問が持ち回り担当しているため
27	鳥取県野球部後援会会計	適正	393,481	3,046,863	県高野球部の活動を支援するため の経費を取扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
28	吹奏楽部部費	適正	963,976	3,158,661	吹奏楽部に係る楽器調整費、遠征費、輸送費、楽譜代、会場使用料等 取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
29	邦楽部部費	適正	0	77,840	邦楽部が全国・近畿高総文祭参加 に要する経費を取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
30	男子バスケットボール部部費	適正	350,591	1,204,319	男子バスケットボール部に係る大会 参加費、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
31	女子バスケットボール部部費	適正	18,801	1,664,968	女子バスケットボール部に係る大会 参加費、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
32	男子テニス部部費	適正	3,783	141,633	男子テニス部に係る大会参加料、遠 征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
33	女子テニス部部費	適正	18,945	116,775	女子テニス部に係る消耗品、大会参 加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
34	男子ソフトテニス部部費	適正	7,000	359,500	ソフトテニス部に係る大会参加料、 遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
35	女子ソフトテニス部部費	適正	35,907	406,554	女子ソフトテニス部に係る消耗品、 大会参加料、遠征費等を取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
36	男子サッカー部部費	適正	20,296	1,684,004	男子サッカー部に係る大会参加料、 遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成23年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
37	男子バレーボール部部費	適正	3,800	1,036,958	男子バレー部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
38	バトミントン部部費	適正	245	476,561	バトミントン部に係る消耗品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
39	ボート部部費	適正	32,084	848,914	ボート部にかかる大会参加料、備品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
40	男子卓球部部費	適正	0	124,000	男子卓球部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
41	女子卓球部部費	適正	0	143,000	女子卓球部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
42	新体操部部費	適正	55,890	1,130,859	新体操部に係る体育館使用料、手具代等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
43	陸上競技部部費	適正	25,538	186,360	陸上部に係る練習用施設利用料等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
44	弓道部遠征費	適正	3,620	951,420	弓道部に係る消耗品費、修理代等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
45	水泳部部費	適正	50,714	359,263	水泳部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
	合計		20,931,523			

※1 平成24年3月31日現在の保有額

※2 平成23年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む)